

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 8 月 01 日 至 令和 8 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 沖野診療所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県東近江市東沖野 3 丁目 9-3

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 02 月 02 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 02 月 09 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山 田 浩 子	内科診療所管理者
理 事	山 田 寅之助	
同	中 居 眞紀子	
監 事	小 倉 茂	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	沖野診療所山田内科	2510500727	東近江市東沖野 3 丁 目 9-3	

(2) 附帯業務 無し

(3) 収益業務 無し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 09 月 20 日 令和 6 年度決算の決定

〃 理事、監事選任の件

令和 8 年 07 月 20 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 7 年度の借入金額の最高限度額決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 無し
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 無し
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 無し
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 無し

様式 2

法人名 医療法人 沖野診療所

※医療法人整理番号 0 0 2 4 0

所在地 滋賀県東近江市東沖野3丁目9-3

財 産 目 録

(令和 8 年 7 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	31,158 千円
2. 負 債 額	1,590 千円
3. 純 資 産 額	29,568 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,158
B 固 定 資 産	0
C 資 産 合 計 (A + B)	31,158
D 負 債 合 計	1,590
E 純 資 産 (C - D)	29,568

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 沖野診療所
所在地 滋賀県東近江市東沖野3丁目9-3

※医療法人整理番号 00240

貸 借 対 照 表

(令和8年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,158	I 流 動 負 債	580
II 固 定 資 産	0	II 固 定 負 債	1,010
1 有形固定資産	0	負 債 合 計	1,590
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	15,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	14,568
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	29,568
資 産 合 計	31,158	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,158

様式 4-2

法人名 医療法人 沖野診療所
所在地 滋賀県東近江市東沖野3丁目9-3

※医療法人整理番号 00240

損 益 計 算 書

(自 令和7年8月1日 至 令和8年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,593
2 事業費用	77,130
本来業務事業損失	-21,537
B 附属業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附属業務事業利益	0
事業損失	-21,537
II 事業外収益	72,475
III 事業外費用	26
経常損失	50,912
IV 特別利益	1,914
V 特別損失	136,395
税引前当期純損失	-83,569
法人税等	185
当期純損失	-83,754

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 沖野診療所
理事長 山田 浩子 殿

私は、医療法人沖野診療所の令和7年会計年度（令和7年8月01日から令和8年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和08年09月20日

医療法人 沖野診療所
監事 小倉 茂